

(令和5年度補正) 令和6年度地域少子化対策重点推進事業費補助金 実施計画書 (市町村分) 個票

市町村名 南アルプス市
 本事業の担当部局名 ふるさと振興課

事業メニュー	結婚新生活支援事業		
区分	結婚新生活支援		
関連事業メニュー	4_1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(一般コース)		
個別事業名	南アルプス市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	交付決定日 ~	令和7年3月31日	事業開始年度 令和 3 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	21,600,000		円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通 比較的若い世帯(29歳以下)の申請や相談が多い。近隣の自治体でも事業実施していない市町があるなかで、この地域少子化重点推進交付金は若い世帯への結婚・子育てに効果的な施策である。令和3年の結婚数が487件、結婚率3.9%、令和2年の結婚数が489件、結婚率3.8%と横這いで推移しているが継続していく必要があると分析する。		
	(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像>※全事業共通 南アルプス市の人口は平成22年をピークとして、その後は平成27年(2015年)の国勢調査時では70,828人となり、平成22年(2010年)の調査時の72,635人と比べ、1,807人減少している。人口減少の一因となっている出生数については、令和元年には495人平成22年606人と比べて、111人減少している。 南アルプス市まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成27年10月)策定に際し行った、「結婚に関する意向調査」では、842名の回答の内、56.4%が「いずれは結婚したい」と回答し、「出産・子育てに関する意向調査」では、理想の子供の人数が2.5人となっていることから、効果的な施策展開により合計特殊修正率を上げる事が急務となっている。 総合戦略基本目標3「若い世代の結婚・出産子育てをかなえる」では、合計特殊出生率1.60%を掲げ、結婚・出産・子育ての各段階に対応した総合的な少子化対策推進を設けている。戦略事業では、結婚相談事業に始まり、新		
個別事業の内容	1. 概要		
	【補助対象要件】		
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	・年齢要件	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	【補助上限額】		
29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	
39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	
【対象費目】			
<input checked="" type="checkbox"/> 家賃	<input checked="" type="checkbox"/> 住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/> リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/> 引越費用
【継続補助】			
継続補助規定の有無 有			
※(注)3 【その他独自要件】			
・夫婦の双方が市町村税等を滞納していないこと ・夫婦の双方又は一方が補助金の交付を受けた日から5年を超えて市内に定住する意思があること			

2. 申請見込

①新規世帯見込

40	世帯
上記のうち	
ともに29歳以下	20 世帯
その他	20 世帯

②継続世帯見込

20	世帯
----	----

【世帯数積算根拠】

(新規:20件(～29歳)×600千円+20件(～39歳)×300千円)×1/2(補助率)=9000千円
 継続:20件×180千円×1/2(補助率)=1800千円
 令和5年度の実績を踏まえた件数(見込み数含む)
 税務課において、令和4年度39歳以下及び500万円未満の世帯数を確認

(参考)

【令和5年度申請状況】

	実施中
申請世帯数見込	50 世帯
～12月(実績)	19 世帯
1月～3月(見込)	31 世帯

【金額積算根拠】

<上限額>	
(29歳以下)	20 世帯 × 600,000 円 = 12,000,000 円
(その他)	20 世帯 × 300,000 円 = 6,000,000 円
	(継続補助) 3,600,000 円

<積算>

上記上限額のとおり

3. 広報の実施予定

市HP・広報・自治会回覧等で周知するとともに、山梨県宅地建物取引業協会等に協力依頼し周知を図る。

KPI項目		単位	目標値	現状値	
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	市民アンケート「子育てしやすいまちだと思」市民の割合	%	60.0 (令和6年度)	53.8 (令和4年度)	
	合計特殊出生率	%	1.60 (令和6年度)	1.46 (令和元年)	
	婚姻件数	件	290 (令和6年度)	266 (令和3年度)	
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目	単位	直近の実績		
	合計特殊出生率		1.46 (令和元年)		
	婚姻件数	件	266 (令和3年人口動態統計調査)		
	婚姻率		3.9 (令和3年人口動態調査)		
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100	100
		(アウトカム)			
1	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	50	41	
2	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に支援されていると感じた世帯の割合」	%	80	70	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	山梨暮らし支援センターや県主催のイベント等でチラシ配布を行うとともに、県ホームページにおいても広報を行う。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	山梨県宅地建物取引業協会を通じて、県内業者に協力依頼をし、幅広く対象者へ周知を図る。				

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。
 - ①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題
 - ②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け
 - ③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
 - ※個別事業を次年度以降も自主的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
 - ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
 - ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
 - ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。